





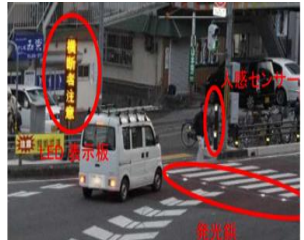

# 1 全区に関するもの



	交通課題・改善要望等	回答	地図・写真等
1 北部	<p>自転車の取り締まり強化と法改正の周知徹底について</p> <p>イヤホン、ヘッドホンで音楽を聴きながらの走行、スマホを操作しながらの走行、信号を無視した走行、進行方向の逆走行は減少するどころか増加の一途をたどり悪質な法令違反を繰り返す自転車乗りが増加し危険です。</p> <p>駅周辺、学校付近での違反行為が多いため取り締まりの強化を要請します。</p> <p>また、自転車の交通違反に反則金を科す「改正道路交通法」が2026年までに実施されることから、対象となる16歳以上への周知と遵守の徹底を図る啓発活動の強化を要請します。</p>	<p>御要望の川崎市内の駅周辺、学校付近における自転車の取締り強化については、自転車が関係する交通事故の発生状況等を踏まえた上で、イヤホン、ヘッドホンで音楽を聴きながらの走行、スマホを操作しながらの走行、進行方向の逆走行などの悪質性・危険性が極めて高く、交通事故などの重大事故に直結する交通違反に重点指向した指導取締りを強化し、交通事故抑止を図ってまいります。</p> <p>また、自転車に係る法改正等の周知については、関係機関等と連携した交通安全教育や広報啓発活動を推進しているほか、令和7年2月からは自転車及び特定小型原動機付自転車の交通ルールを学習することができる機能を備えた県警察公式モバイルアプリケーションの運用を開始する予定であり、引き続き、自転車利用者の交通安全意識の向上を図ってまいります。</p>	

3 北部	<p>道路標示市民通報アプリの開設</p> <p>追越しのためのはみ出し禁止の黄色い実線や速度規制、停止線や横断歩道予告標示（ダイヤモンド）、横断歩道などは公安委員会が管理設置していますが、車両の往来や経年劣化により標示が薄くなっている箇所が多い。関連予算を増額して補修に努めてはいるものの、追いついていないのが現状です。</p> <p>一時停止や黄色実線、制限速度などは事故防止の抑止として取り締まりの対象となっています。消えて見づらい箇所の把握と補修活動への効果が期待できることから市民通報アプリの開設を要望します。</p>	<p>現在、県警察ではホームページにある標識BOX・信号機BOXにて見やすく分かりやすい道路標示等の整備を推進するため、劣化した道路標示等の情報提供を受け付けております。書面、Eメール、電話により情報提供が可能となりますので、こちらを活用していただきたいと思います。</p>	
---------	--	---	--



# 2 麻生区に関するもの

	交通課題・改善要望等	回答	地図・写真等
4 北部	<p>王禅寺五差路交差点の信号機現示調整</p> <p>吹込交差点は日本映画大学方面や山口台南側交差点方面から渋滞する交差点となっているが、原因は先の王禅寺五差路交差点を起因としています。</p> <p>王禅寺五差路交差点尻手黒川線青現示延長を要請します。</p>	<p>当該交差点については、従道路の車両青時間に余裕が見られることから、主道路の車両青時間を延長します。</p>	


<p>5 北部</p>	<p>麻生区上麻生1丁目1付近の信号機設置または横断歩行者・自転車知らせる歩行者感知システムの設置</p> <p>麻生区上麻生1丁目1付近の横断歩道は歩行者、通行車両が多く、違反車取り締まりが行われる危険箇所にも関わらず信号機が設置されていません。</p> <p>横断歩道に信号機の設置を要望します。または、車両滞留や歩行者の信号無視が懸念される場合は横断歩行者・自転車知らせる歩行者感知システムの設置を要望します。</p>	<p>御要望の交差点は、主道路の車両交通量は一定数あるものの、従道路は多いとは言えず、歩行者交通量は主従共に一定数確認できましたが、歩行者が道路を横断する際には車両が停止し安全に道路を横断しており危険な交錯は確認できませんでした。</p> <p>また、近接した場所に信号機が設置されており、信号機を設置した場合には、信号灯器が近いため、信号灯器の誤認が懸念されます。</p> <p>このような交通実態を踏まえて、警察庁通達「信号機設置の指針」に基づいて検討したところ、現状では信号機を設置する必要性は低いと考えます。</p> <p>なお、歩行者感知システムのような道路利用者に注意を促すものについては、道路を所管する道路管理者へ御要望ください。</p>	  
-----------------	--	--	--


<p>6 北部</p>	<p>山口台公園東、王禅寺公園前の信号現示調整について</p> <p>麻生区山口台東交差点、王禅寺公園前信号機は歩行者信号が赤現示になると同時に黄色現示となり、タイムラグが存在しないことから地理不案内車の急ブレーキの原因となるなど危険な状況が見受けられます。</p> <p>歩行者信号赤現示から一定のタイムラグ設定後、黄色現示とするよう要請します。</p>	<p>歩車分離式制御などのように必ずしも車両用灯器と歩行者用灯器は同じタイミングで青信号表示しているとは限りませんので、車両用灯器をよく確認して運転を行ってください。</p> <p>他方で、現状の運用では歩行者との交錯により右左折車両が進行できずに車両が滞留する懸念があることから、歩行者用灯器が赤色灯火であり車両用灯器のみが青色灯火である時間を設定するよう運用の見直しを行います。</p>	 
-----------------	--	---	---

**3 多摩区に関するもの**

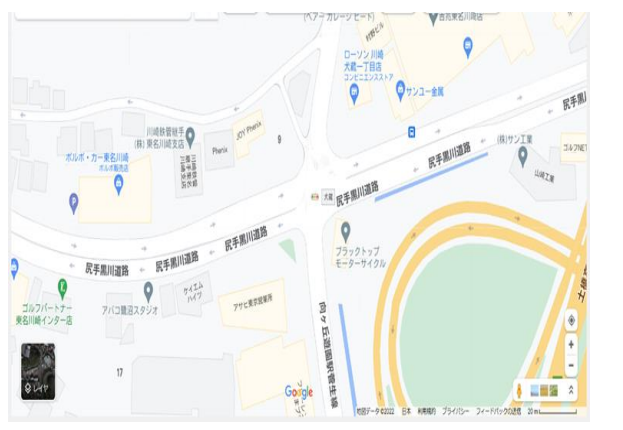
	交通課題・改善要望等	回答	
<p>7 北部</p>	<p>JR稲田堤駅から京王稲田堤駅連絡道路</p> <p>朝の通勤通学時間帯は人通りが多く、特に夕方から夜間にかけての南武線到着時は自動車が通行する際、歩行者とすれすれの状況が常態化しており大変危険です。</p> <p>歩行者と車両のミラーなどが接触する場面も見受けられます。</p> <p>一方通行出口付近（不二家）を通り抜け禁止、駐車場からは手前の府中街道へ出る道路を通行する</p>	<p>御要望場所については、稲田堤駅周辺の商店街であり、規制内容の変更は地域住民及び商店街関係者等に影響があることから、地域住民・関係者等の理解・協力が不可欠です。</p> <p>よって、地域住民・関係者等の合意調整が為されたのであれば、規制内容の見直しを検討してまいります。</p>	 



<p>8 北部</p>	<p>多摩区浄水場通り根岸陸橋から長沢交差点の制限速度について</p> <p>浄水場通り根岸陸橋交差点から長沢交差点までは制限速度が30kmとなっているが、幅員も拡幅し歩道の整備も進んだことから安全性は担保されており、交通量も非常に多いことから利用実態に則したものとする必要があります。指摘箇所以外は40kmとなっており朝夕は混雑の一因になっています。</p> <p>制限速度を30kmから40kmへの緩和を要請します。</p>	<p>設計速度の確認及び実勢速度等の調査を実施した結果、御要望場所における規制速度の上げが可能であると認めたことから、令和7年中に最高速度を時速30キロから時速40キロに変更いたします。</p>	
-----------------	--	---	--



<p>9 北部</p>	<p>多摩区菅仙谷よみうりランド前交差点から多摩区菅仙谷3丁目20付近の速度制限について</p> <p>多摩区菅仙谷よみうりランド前交差点から菅仙谷3丁目20生田スタジオ付近までは30kmの制限速度となっているが、片側はよみうりランド駐車場沿いで歩道も無く、反対側はスクールゾーンや通学路に該当せず、人通りもほとんどないことから、実勢速度を考慮すべきと考えます。</p> <p>制限速度を30kmから40kmへの緩和を要請します。</p>	<p>御要望場所については、道路管理者に設計速度を確認したところ時速30キロであるとの回答を得ました。当該場所は山間部であり、カーブや急坂が多く、道路幅員も狭い箇所等が存在し、交通事故も発生している状況に鑑みると、現在の時速30キロの速度規制が妥当であると考えます。</p>	
-----------------	---	---	---

**4 宮前区に関するもの**

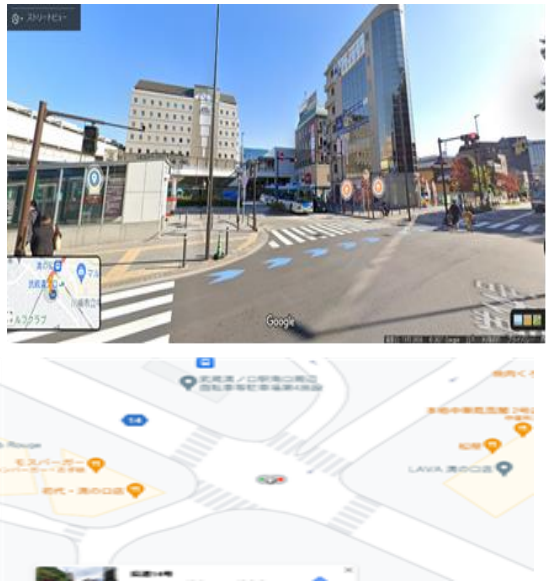
	交通課題・改善要望等	回答	
<p>10 北部</p>	<p>尻手黒川線犬蔵交差点(清水台方向)の右折矢印信号現示調整 か東名川崎IC方向直進信号現示調整</p> <p>東名川崎ICからの合流もあり交通量が多く右折レーンが延長されましたが、右折矢印が現示されても直進車の進行がとまらず右折できない状況にあります。朝夕ラッシュ時間帯の右折現示秒数が短くなったため右折車が渋滞し直進・左折レーンまで潰れており、混雑が一層酷くなっています。</p> <p>ラッシュ時間帯の右折矢印現示秒数の延長を要請します。 右折矢印時間の延長が困難であれば、東名川崎IC方向直進車の現示を調整するよう要請します。</p>	<p>当該交差点は、各流入路において車両の滞留が発生しているため、均衡を保つよう運用していますが、今後とも交通状況にあった信号制御に努めてまいります。</p>	

<p>11 北部</p>	<p>宮前区長沢交差点と隣接信号機の現示調整</p> <p>長沢交差点は浄水場通り清水台方向への直進・右折が時差式となっているが、隣接する信号間が短いため一定数の車両が進入すると聖マリアンナ方向からの信号が青になっても3、4台しか進めない状況が発生し渋滞しています。また、時差が長いため世田谷町田線方向への車両が長沢交差点を起点として滞留し尻手黒川線菅生車庫付近まで渋滞することがほぼ平日毎朝発生しています。</p> <p>世田谷町田線方向への青現示を延長することで時差は短縮となることから新たな時間は必要なく、従道路側の渋滞の可能性は低いため、現問題の解消を図るよう現示調整を要請します。</p>	<p>長沢交差点は、各現示とも車両青時間に余裕はなく、また長沢下交差点についても主道路青時間の延長は従道路側が渋滞する懸念があることから、要望どおりの調整は困難ですが、今後とも交通状況にあった信号制御に努めてまいります。</p>	
<p>12 北部</p>	<p>宮前区野川住宅前交差点から宮前区有馬3丁目28付近の速度制限について</p> <p>久末鷲沼線野川住宅前交差点から有馬3丁目28付近までは30kmの制限速度となっているが、道路も拡幅されており実勢速度を考慮すべきと考えます。</p> <p>制限速度を30kmから40kmへの緩和を要請します。</p>	<p>御要望場所については、片側1車線の両側歩道の道路であり、道路管理者に設計速度を確認したところ時速40キロであるとの回答を得ました。</p> <p>よって、今後は実勢速度等を調査し、調査結果を踏まえた上で時速40キロへの引上げを検討してまいります。</p>	
<p>13 北部</p>	<p>蔵敷交番前交差点の幅員調整について</p> <p>野川柿生線を稗原方向から溝の口方向へ向かい、蔵敷交番前交差点は車両が2台並列で通り抜けるには狭く、右折車が複数台並ぶと直進、左折車が滞留し、渋滞の起点となっています。</p> <p>黄色実線の中央線を引き直し溝の口方向の幅員を拡げ渋滞緩和を図るよう要請します。</p>	<p>道路車線の再構成及び道路拡幅につきましては、警察所管外となります。</p>	



<p>14 北部</p>	<p>とのした橋の停止線変更について</p> <p>野川柿生線を溝の口方向からとのした橋交差点を左折し、橋を渡る際、車両が停止線で停止していると狭すぎて側方を通過することができません。</p> <p>停止車両側の信号が青になり通過するまで手前で待機する必要があります。 停止線を橋の手前に変更するよう要請します。</p>	<p>御要望場所への停止線の変更は、殿下橋南側交差点内の位置になるため、現在の道路環境での変更は妥当でないと考えます。</p>	
<p>15 北部</p>	<p>尻手黒川線犬蔵交差点先の案内標識について</p> <p>尻手黒川線犬蔵交差点の先は東名川崎ICとなっていますが、右車線を走行している車両は、案内標識の分かりにくさから気付いた時には黄色実線直前となっており、黄色実線上で車線変更をすることが多く見受けられ危険箇所となっています。</p> <p>案内標識確認時点では2車線なので川崎方向の矢印は1本にするよう要請します。 また、「350m先車線変更禁止」や「川崎方面 左へ」などの補助的な案内標識を整備するよう要請します。</p>	<p>警察所管外となります。</p>	

**5 高津区に関するもの**

	交通課題・改善要望等	回答	
<p>16 北部</p>	<p>溝の口駅南口ロータリー出入口の信号機歩車分離と高津区役所前信号機からの連携</p> <p>都市計画道路野川柿生線のロータリー出入口は現地調査の実施後、影響が確認されたとのことで信号の調整が図られましたが、渋滞の緩和には至らず、雨天時などはロータリー内が出口から入口まで混雑している状況です。また、朝の送迎車両が多い時間帯などは歩行者、自転車の通行により左折ができないことから数台しか進まず直進車も滞留し渋滞の原因となっている状況も見受けられます。 付近の高津区役所前は完全歩車分離式になっていることは安全面を考慮しての事だと考えますが、車両と歩行者による接触事故が起きている現状も踏まえ変更を要請します。</p> <p>完全歩車分離式に変更するとともに、高津区役所前から続く3つの信号現示を連携させるよう要請します。</p>	<p>御要望については、以前にも同様の要望を受けており、歩車分離式の導入を検討いたしました。が、車両、自転車及び歩行者の交通量が多いという交通実態から、歩車分離式運用とした場合には、信号現示の増加に伴い信号の待ち時間が長くなることによって、車両の渋滞が延伸するだけでなく、信号を待ちきれない歩行者の信号無視を誘発するおそれがあり、総合的に検討した結果、歩車分離式信号機への改良による効果は低いとしておりました。</p> <p>改めて御要望交差点の調査を行いました。が、交通環境に変化が認められないことから信号機改良は困難です。</p> <p>今後、交通実態が変化した際に改めて信号機改良の必要性を検討いたします。</p> <p>なお、信号機の連動については、周辺の車両交通量が多いという交通実態から、既に周辺の信号機と連動した運用を行っております。</p>	

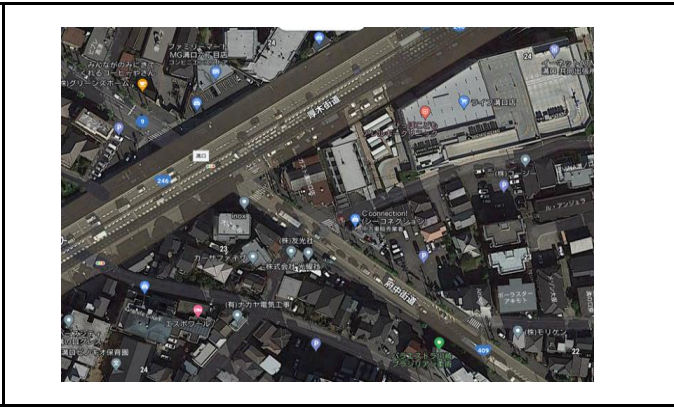
17 北部 (中原)

府中街道の溝口交差点の混雑緩和

府中街道から246号に入る溝口交差点において、右折時間が短いためひどい時には2、3台しか通れず右折待ちの車がいつも相当並んで渋滞している。右折レーンを超えてまで並ぶことがあり、LIFEができて交通量も増してさらに危なくなった。

右折時間をもう少し長くして、府中街道側の混雑を緩和させる。

当該交差点は、各流入路において車両の滞留が発生しているため、均衡を保つよう運用していますが、今後とも交通状況にあった信号制御に努めてまいります。



18 北部

溝の口駅南口ロータリーの進入規制について

溝の口駅と末長3丁目の富士通ゼネラルとを結ぶ連絡バスは、平日の日中1時間に2回程度、1日に14回往復しています。溝の口駅南口広場が整備されるまで長期に渡って進入許可が出ていましたが、広場が整備されてからロータリー内に進入・停車ができなくなってしまいました。そのため、現在は溝の口駅側の乗降場所は県道14号線の久本1-4-31付近となっています。ここで関係者がバスを待つこと、連絡バスが停車すること、連絡バスが広場へ進入できないために溝の口駅側から富士通ゼネラルへ向かう際は遠回りをして幅の狭い坂道を運行せざるを得なくなっていることなどから、歩行者や自転車の通行の妨げ、接触事故発生リスクの上昇、排ガス増加による環境への悪影響が生じています。

なお、これまでの改善要望に対し「路線バス等への影響が大きい／顧客の送迎が目的であることから公益性が低いために許可を出していない」「通行許可の特別な事情（電気、ガス、水道の工事、冠婚葬祭等）に該当しない。」旨の回答がありましたが、改善要望提出にあたっては、当該箇所における道路管理者や民間バス事業者等にヒアリングを行い、いずれも「特に大きな問題はない」との見解が示されていることから、路線バス等への影響は軽微だと認識しています。また、特例子会社を持つ富士通ゼネラルの連絡バスは、必ずしも顧客や取引先だけでなく、福祉団体や川崎市の関係者なども多く利用しています。企業の送迎バスが乗り入れている北口ロータリーからの車両の進入・停車について検討願います。

御要望場所にあるマイクロバスの規制緩和を検討しましたが、富士通ゼネラルだけでなく、他の企業のマイクロバスや顧客の送迎車両が相当数ロータリー内に進入することが想定され、ロータリー内にそれらの車両が停車する場所が整備されていないことから、交通の円滑を阻害するとともに路線バスの定時運行に支障が生じる可能性が高く、現在の道路環境では交通に与える影響が大きいため規制の緩和は困難であると考えます。

久本1-4-31付近から溝の口駅近辺の運行ルート  
 実線：現在の運行ルート セブンイレブンから続く細い坂道は歩行者・自転車との接触事故発生リスクが高い  
 点線：改善を求めるルート



<p>19 北部</p>	<p>中原街道能満寺交差点から千年交差点の制限速度について</p> <p>中原街道能満寺交差点から千年交差点までは道路の拡幅工事も終了し歩行者の安全確保もはかられており、千年から先の区間との連続性の観点からも見直しを図る必要があります。</p> <p>制限速度を30kmから40kmへの緩和を要請します。</p>	<p>御要望場所については、道路整備が完了したことで片側1車線の両側歩道の道路となり、車両と歩行者が分離されたことで安全性の高い路線として供用されているため、今後は実勢速度等を調査し、調査結果を踏まえた上で時速40キロへの引上げを検討してまいります。</p>	
<p>20 北部</p>	<p>平瀬踏切西側交差点の幅員調整について</p> <p>野川柿生線を溝の口駅から宮ノ下方向へ向かい。平瀬踏切西側交差点は車両が2台並列で通り抜けるには狭く、踏切先の信号機が近いことから朝夕の時間帯や雨天時は右折車が進行できずに滞留し、しばしば渋滞の起点となっています。</p> <p>右折禁止や時間規制も難しいことから、黄色実線の中央線を引き直し宮ノ下方向の幅員を拡げ渋滞緩和を図るよう要請します。</p>	<p>道路車線の再構成及び道路拡幅については、警察所管外となります。</p>	
<p>21 北部</p>	<p>第三京浜入口交差点の案内標識について</p> <p>第三京浜川崎ICを降りた際や二子千年線第三京浜入口交差点を走行する際、案内表示が複雑で複数枚設置されており、自車が何処にいるかも分かりづらく、Uターンをしてまわり込む行き先もあるなど一見して理解するのは難しい案内標識となっています。</p> <p>そのため地理不案内車は進行に戸惑い、逆走しかけている状況も散見されています。</p> <p>分かりやすくまとめるよう要請します。</p>	<p>警察所管外となります。</p>	

## 6 中原区に関するもの

### 交通課題・改善要望等

富士通（株）川崎工場裏の交差点

現状は青に変わってすぐに歩き始めても、渡り終わるころには赤に変わってしまう。そのため、小さな子どもを連れて歩いているときは渡り終わる前に赤に変わってしまう。また、道路右側のスペースで信号待ちをしていると住宅で道路が見えなくなってしまうため、急に曲がってくる自転車とぶつかりそうになることもあり、危険を感じます。

歩行者用の信号機において、赤信号に変わるまでの時間が早すぎるので延長を要請します。

### 回答

令和6年3月に歩行者横断青点滅時間を延長するよう調整しています。

22  
北部

